

第41回 近代化基金、低公害車及び省エネ関連機器導入、ポスト新長期規制適合車への導入
融資推薦申込み受付について

運輸事業振興助成交付金制度に係る近代化基金、低公害車及び省エネ関連機器導入資金、ポスト新長期規制適合車導入資金の融資推薦申込みについて受付いたしますので、下記参照の上、融資希望の場合は別紙様式によりFAX下さるようお願い致します。

また、現在借入中で再融資希望の場合、既往の借入金が当初の約定に基づき正常な形で償還が実行されている場合に限りです。(限度額まで)
ただし、入会后1年以上で会費の未納がないこととする。

記

	近代化基金融資推薦	低公害車及び省エネ関連機器導入融資推薦	ポスト新長期規制適合車導入融資推薦
融資総枠	2億円	1億円	7億円
受付期間	平成29年4月～平成30年3月末日	平成29年4月～平成30年3月末日	平成29年4月～平成30年3月末日
融資限度額	個別企業体 3千5百万円 共同体 7千万円	個別企業体 3千5百万円	個別企業体 7千万円
貸出利率	金融機関の所定利率による	金融機関の所定利率による	金融機関の所定利率による
償還期間	10年以内、法定耐用年数が10年を下回る設備は法定耐用年数以内 車両の場合は5年以内 (据置期間6ヶ月を含む)	5年以内 (据置期間6ヶ月を含む)	5年以内 (据置期間6ヶ月を含む)
担保・保証人	取扱金融機関の定めるところによる	取扱金融機関の定めるところによる	取扱金融機関の定めるところによる
利子補給率	共同体 年0.3% 個別企業体 年0.3%	融資特例 個別企業体 年0.3%	個別企業体 年 0.3%
融資対象事業	(1)物流施設の整備に要する資金 (2)福利厚生施設の整備に要する資金 (3)荷役機械・車両等の購入(代替含む) 及び改造	(1)低公害車(CNG・ハイブリッド車)導入資金 (2)省エネ関連機器導入資金	(1)ポスト新長期規制適合車の導入資金

注 投資の時期が平成30年3月末日までの期間内であるものを対象とする。(期間内であっても予算枠に達した場合、受付を終了する。)
低公害車・省エネ関連機器は全日本トラック協会及び福島県トラック協会対象機器とする。

